

青色防犯パトロール 実施中!



本町では、10月から「自分のまちは自分で守る」という意識のもと、青色防犯パトロールを実施しています。

パトロールは、公用車に青色回転灯を付け、啓発テープを流しながら町内を巡回し、犯罪への注意喚起を促します。

変質者・不審者に注意!

大治町内で変質者による被害が発生しています。

- ・子どもを一人で遊ばせないようにしましょう。
- ・子どもが出掛けるときは、必ず行き先を告げさせるようにしましょう。
- ・なるべく人通りが多い明るい道を通りましょう。
- ・防犯ブザーや笛(ホイッスル)を携帯し、いつでも使える状態にしましょう。

住宅侵入盗に注意!

大治町内で住宅侵入盗の被害が発生しています。

- ・家の周辺の見通しを確保し、被害に遭いにくい環境づくりをしましょう。
- ・短時間の外出でも、また在宅中も必ずかぎをかけましょう。さらに、窓やドアはできるだけ「ツーロック」(かぎを2つかける)にしましょう。
- ・門灯や玄関灯を一晩中つけるなど、家の周りを常に明るくしましょう。

自転車盗に注意!

大治町内で自転車盗の被害が発生しています。

- ・車両から離れるときは、短時間でもかぎをしっかりかけましょう。
- ・自転車は、備え付けのかぎだけでなく、丈夫なワイヤー錠などを使って「ツーロック」にしましょう。

変質者や不審者を見掛けたら、津島警察署へ連絡しましょう。

☎0567(24)0110

年末の安全なまちづくり県民運動

12月1日(水)から20日(月)までの20日間

年の瀬を控え、慌しさを感じる季節となりました。年末の忙しさから、ついかぎをかけ忘れて、お子さんから目が離れたりと無防備な状態となってしまうことがあり、そのすきを狙った犯罪に巻き込まれてしまう危険性があります。

犯罪に遭わないためには、防犯のポイントを理解し、日常的に実践できるようにしておくことが大切です。「できることから一つでも」の気持ちで、防犯対策を行っていきましょう。

重点事項

- ・住宅・店舗等を対象とした侵入犯罪の防止
- ・ひったくり等街頭で発生する犯罪の防止
- ・子どもと女性が被害者となる事件・事故の防止

HP <http://www.pref.aichi.jp/chiki-anzen/anzen/top1.html>

問い合わせ先 役場 総務課 内線151